

第9回西和賀町議会決算審査特別委員会

令和2年9月16日（水）

午前 9時30分 開 議

委員長 出席委員数は全員であります。

会議は成立しております。

これより本日の会議を開きます。

細井町長並びに柿崎教育長から提出されております説明員は着席のとおりでありますので、氏名の呼称は省略いたします。

それでは、本日の会議に入ります。本日は、令和元年度西和賀町一般会計歳入歳出決算のほか6特別会計の歳入歳出決算及び2事業会計の決算に関わる総括的な質疑を行いたいと思います。

総括質疑に入る前に、各課の質疑の中で資料請求のあったものについては既に配付しておりますので、ご確認ください。これについて質疑はございませんか。

高橋和子君。

4番 私から、消防車について資料を提出していただきまして、ありがとうございます。全体像が見えると、何となく理解しやすいような気がします。

一覧表ではありますが、こういった中で次に更新するというときには、どういう判断基準というか、そういったことで次にいつ頃更新するということが決定されるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 消防団車両の更新についてお答えいたします。

一覧表を皆さんに配付しておりますけれども、この中でも経過年月の部分があります。あと、これはちょっと記載しておりませんが、走行距離、あとは車検等、修繕等の経費の部分、

それらをトータル的に勘案しまして、あと消防団の意向を確認しながら更新を行っていくこととなっています。

以上です。

委員長 高橋和子君。

4番 分かりました。そうしますと、年数、距離、車検、それから団の意向ということでございますが、除雪車の場合は10年が耐用年数というようなことで、できればそういったことで更新したいというご答弁もあったのですが、消防車関係はそういった点から言いますと、どうということになるのか。やはり同じような耐用年数になっているのか。それから、団の意向という点、例えばどういうことがあるのかお伺いしたいと思います。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

年数についてですけれども、これについては見ていただければ分かるように、経過年数が20年を超えているものもあります。消防団車両については、走行距離が経過年数に比例するというか、年数がたっても走行距離がそれほど走っていないという部分がありますので、できるだけ長く車両を使いたいというふうな考え方でおります。

あと、当然実際に使っていただいているのが消防団の方々ですので、そちらの方々のほうから車の状況なり、そういうふうな部分を幹部会議等で意見を聞きながら、最終的に更新するという形で町のほうに要望して更新するというふうな対応になっております。

以上です。

委員長 柳沢安雄君。

3番 海外派遣研修の資料などを配付していただきまして、本当にありがとうございます。

1点だけお話しさせていただきたいと思えますけれども、ちょっと耳にしたことをごさいますけれども、海外派遣ということで、これが大変好評のうちにほかの学校にも伝わっているようございませう。その中で、ぜひ海外に行きたいということで西高に入りましたけれども、惜しくも派遣というか、派遣に対して選ばれなかったということをお話ししたものでございませうので、ぜひもう少し大枠に広げていただきまして、できれば希望者を全員ではないけれども、できるだけ多くの方を派遣していただけますことを心からお願いしたいと思えます。

以上でございませう。

委員長 学務課長。

学務課長 昨日もちよっとお話しさせていただきましたけれども、やはり予算的な部分もありますので、今後の課題として検討させていただきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 柳沢安雄君。

3番 ただいまご答弁いただきまして、予算ということでございませうけれども、その辺は重々私も思っておりますけれども、西和賀の魅力化資金ということで5,000万を積んでございませうし、いろいろと使われているようございませうけれども、そっちのほうを少しこちらのほうにも回していただければ可能ではないのかなと私と思えますけれども、その辺はどうですか。

委員長 学務課長。

学務課長 この場で確定したことはお話しできませんけれども、西和賀高校さんとよく話し合いながら、今後の部分詰めていければと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

委員長 高橋輝彦君。

6番 おはようございませう。ふるさと納税の寄附、使途別件数の資料頂きました。ありがとうございます。

こちらの資料は、寄附をしていただいた方、またその恩恵を受けている方等にお知らせできているのか。このお話は前にもずっとさせていいただいておりますが、確認の意味でお聞きします。この内容の資料と、元年度何に使われたかという資料も一緒に寄附した方、寄附された方に示しておられるかどうか、その部分お聞きします。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 おはようございませう。お答えしたいと思えますけれども、寄附の状況につきましては、ふるさと通信というような形で寄附の使い道、あと結果、6つのパターンでどれくらいというようなことを寄附者の方にはお示している状況でございませう。

あとは、町では今3か所ほど町民の方が多く集まる場所、病院ですとか、湯夢プラザですとか、そういう箇所に月別でどれぐらいの寄附がされているかというようなことと、どのような返礼品が今人気があるのかというところを貼り出しているということで、あとコメントも添えながら、そういうことで対応してございませう。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 あと、ホームページとかでも示されているのかなと思えますけれども、なかなか興味を持って見ようとしなければ、目に入りにくい部分があるのかなと思っております。何らかの方法で、やはり町民の方々にも自然に入ってくるような形のものがあればいいのかなと思っております。

今お答えいただきましたけれども、令和元年分の使った分については、既に寄附者の方々に伝わっているということでよろしいのですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 すみませう、説明が足りなくてあれですが、令和元年度については1年遅れで平成30年度の状況のものが出るということで、令和2年度、今年については令和元年度の情報

をお届けするというような形になると思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(なしの声)

委員長 なければ、次に各課の質疑の中で保留となっておりました件について答弁を求められておりますので、これを許します。

総務課長。

総務課長 おはようございます。11日の総務課の決算審査において、早川委員さんから質問のありました決算審査意見書30ページ、町に事務局を置く任意団体等の事務取扱についてお答えいたします。

任意団体等の事務局事務を行っている団体数については、48団体であります。

以上です。

委員長 質問者、よろしいですか。

早川久衛君。

9番 分かりました。えらいびっくりして、せいぜい20団体ぐらいだと思ったら、その倍以上あるわけで、これを公務と両方やっているわけですから、それを課内で総務課長、企画課長、予算づけの総務、企画である程度、全部把握していますか。

委員長 企画課長。

企画課長 私のほうから答弁させていただきます。

団体事務の見直し等につきましては、平成31年度予算、いわゆる令和元年度予算編成に当たりまして、各課が事務局を担う団体の関与の在り方についてそれぞれ検討させてもらってございます。その中で洗い出しをして、それぞれ各課のほうで把握している団体というのが先ほど申し上げました48団体ということになってございます。令和2年度に向けても、昨年9月にもう一度各課から調査してございまして、その内容を再度確認させてもらった中で、行革の大綱にございますように、重点推進事項ということで進めてございますので、各課それぞれ意識しながら対応していただくようにはお願いしてござ

います。

その中で、昨年度ようやく納税貯蓄組合連合会、1団体ですけれども、減らすということができましたけれども、地道な努力がちょっと必要かなというふうには考えてございます。

以上でございます。

委員長 高橋宏君。

8番 今のことに関連してなのですけれども、方向性を庁内で検討しているということなのですけれども、方向性としてその事務をどこに移行しようという考えなのか。役場でやれなければどこでやろうというふうな方向性で検討しているのかについてお伺いします。

委員長 副町長。

副町長 ただいまの団体の事務に関して、私のほうから。

まず、早川委員さんからもご指摘ありましたけれども、役場の職員の本来業務と併せて、団体の事務局の業務も相当数役場の職員が担っております。団体の数、総務課長のほうからお話ありましたけれども、役場の職員が本来業務として必要な業務なのかどうかというのをまずは検討したいと思います。内部的な手続になるのですけれども、通常団体業務については本来業務ではないので、職務専念義務免除という、そういった手続を内部的に取って、本来業務以外の団体に関する事務がどの程度年間行われているか、役場全体で。それをきちっと総務課のほうで把握した上で、個々の団体の業務が役場として、役場の職員がやる必要があるのかどうかというのを個々に各課と協議して、判断していかなければ駄目だなというふうに考えております。

来月の10月号の広報にも掲載する予定になっているのですけれども、職員も年々縮減しております。元年度については5名職員を減らしております。一方で、そういう行革を進めている中で、町民のニーズにも応えていかなければ駄目だという両方のベクトルがありますので、

それをどうやって対応していったらいいのか、十分検討して対応してまいりたいというふうに考えております。

委員長 高橋宏君。

8番 人口減少が激しくなり、そういういろいろな事務に関しては、ちょっと種類は違うのですけれども、農地・水等の事務に関しても、なかなか事務が大変だということで、一部委託している部分もあります。内容によるのでしょうけれども、専門知識が必要だということになりますと、ではこれから事務をやるのか。例えば役場のOBさんとか農協OBさんというのが、さっき言った農地・水等ではやっていただいているのが多いと思いますので、その辺とのつながりをうまくやっていかないと、先ほど言いましたように、団体の必要性、役場の業務としてどうなのかというのはもちろんでしょうけれども、その先、町の人たちに下ろされても本当にそれがうまくいくかということなども含めて検討していただければと思いますけれども。

委員長 副町長。

副町長 先ほども申し上げましたけれども、役場の中では行政改革大綱の中にも、きちんと団体事務の項目に上げています。それに基づいて進めておりまして、先ほど答弁したように、個々の担当課と十分協議しながら、一つ一つの団体の必要性について検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長 町民課長。

町民課長 9月11日に町民課に係る決算特別委員会において、淀川委員さんから不法投棄の廃棄物の回収や河川パトロール、休廃止鉱山の水質検査の結果についての質問がありました。資料として提出させていただきましたけれども、補足説明いたします。

回答内容は、提出しました両面の資料、清流を守る会の会報の写しでございます。これは、令和2年3月2日に全戸配布されたものでございますが、町内における不法投棄廃棄物の回収

については、大きく分けて3つございます。資料を御覧いただきたいと思いますが、①として和賀川の清流を守る会の河川パトロール事業として、7月3日、湯本温泉と八年橋の河川敷の清掃活動を行いました。可燃ごみ40キロ、不燃ごみ135キロとなっております。

②として、県境地域廃棄物不法投棄対策合同会議及びパトロールとして、10月23日、秋田自動車道の入り口待避所と107号線の山内地区の待避所等で清掃活動を実施しました。西和賀の町内で回収された可燃ごみ、不燃ごみは、ともに15キロという実績でありました。

それから3つ目として、通報による不法投棄の廃棄物の回収については昨年度2件ございまして、2件とも可燃ごみでした。今年度は、コロナの影響でクリーン作戦も見送った地区が多かったのですけれども、今後とも各地区公衆衛生組合と連携の上、不法投棄に対しましては牽制していければと思っております。

次に、休廃止鉱山の水質検査です。元年度は11月7日に実施しました。観測地点、結果については、先ほどと同じく清流を守る会の会報を御覧いただきたいと思いますが、和賀川の清流を守る会では、休廃止鉱山の排水による和賀川への汚濁を防ぐために、和賀川流域の休廃止鉱山から排出される水の水質検査による監視を昭和51年度から継続して実施し、検査結果については県担当課に報告しております。

排水基準を大幅に超過して下流域に影響が確認できた場合は、関係機関に改善することを要望しておりますが、全体的には過去の数値と比較すると緩やかな改善傾向にあります。ここ十数年は、排水基準の大幅な超過もなく、下流域での影響も確認されていないということから、関係機関への改善要望までには至っていない状況です。

また、同会で実施している和賀川の水質検査、これは町内3か所なのですけれども、北上市内でも3か所ありますけれども、その結果を見

ても、和賀川の水質はきれいな水であるということが伺えます。今後とも、測定結果については注視していきたいと考えております。

委員長 答弁が終わりました。

質問者の方、よろしいですか。

10番 はい。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 おはようございます。

それでは、11日の農業振興課、林業振興課の審査において、2件の答弁保留がございましたので、それについてお答えいたしたいと思えます。

まず、農業振興課分でございますが、決算附属資料82ページの下段、畜産振興事業の雌雄判別精液利用促進事業費補助金、北村委員長のほうからのご質問でしたが、この実施状況と成果についてということでお答えしたいと思います。

雌雄判別精液の利用につきましては、全てホルスタインへの活用ということで、酪農家の皆さん5戸へ50体の種つけという形になっております。妊娠期間がございまして、令和元年度分全て判明しているわけではございませんが、例年の数値ですと大体受胎率が30%から40%ということになっております。そして、全て雌が生まれるということで、生まれた雌牛については全てホルスタインとして活用するというもので、これにつきましては成果が出ているものと考えております。

続きまして、林業振興課分の保留答弁でございますが、同じく決算附属資料90ページ、これにつきましては早川委員さんからの質問でございます。町有林等整備事業、これの一番下の欄に実施状況として、更新伐5.3ヘクタール、593万7,000円、中村（町有林）となっておりますが、場所はどこかという質問でございましたが、大変申し訳ございません。中村というふうに書いてありますが、沢中の間違いでございました。訂正いただきたいと思えますとともに、おわびを申し上げます。

この場所でございますが、バイパスから柳沢のほうに入っていった右側という形になっております。

以上、おわびを申し上げまして、農業振興課、林業振興課分の保留分の答弁といたします。

委員長 答弁が終わりました。

早川久衛君。

9番 関連質問、追加で質問したいと思います。

90ページの、まず更新伐はどういうものか。5.3ヘクタールに対して予算が593万7,000円、とんでもない、1ヘクタール当たり112万もかかっているわけで、その内容、なぜこんなかかっているかということ、恐らくこれは伐採されて木を売却している可能性もあるので、その辺をちょっと説明お願いいたします。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 お答えいたします。

伐採して材として売った分につきましては、2款のほうで説明しましたが、ここの材ばかりではありませんが、それなりの金額が町のほうに入っております。ここは更新伐ですので、新たに植えるということで、10アール当たりの金額がかさむという形になります。

委員長 早川久衛君。

9番 一応森林組合から聞いたのだけれども、今西和賀町内の山林は、私のほうでも二、三か月前に売り買いしておりますけれども、1ヘクタール当たり35万が相場だと言われました。112万ですから、えらい、とんでもなくかかることが1つ。

それから、話によりますと、これ町内雇用でやればいいのかけれども、ちらっと聞いたうわさですけれども、町外の業者がこの仕事をやったということを言われていまして、これは前に私話したことありますけれども、できれば町内雇用の人方、町内の人方は町外に行っているのです、今現在。どうも大変厳しい経済状況の中で、その辺は考慮していただけないものでしょうか。

委員長 林業振興課長。

林業振興課長 お答えします。

ちょっと町内業者、町外業者についてはこの場で分かりませんので、休憩のときに調べてお答えしたいと思います。

先ほど申しあげました町有林造成基金積立金ですが、548万3,000円というふうに入っております。

あと、確かにお金はかかります。しかし、補助金等を活用し、山の財産を育てるというようなことで町有林整備事業を行っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委員長 質問者の方はよろしいですか。

6次産業推進監。

6次産業推進監 9月14日の農業振興課の決算審査特別委員会で、輝彦委員さんの質問を保留しておりましたので、お答えをしたいと思います。

ご質問の内容ということでしたけれども、決算附属資料186ページを御覧いただきたいと思います。下段のほうでございますけれども、六次産業に係る課題ということで、3点ほど整理をさせていただいております。その課題解決に要する費用は幾らかということでご質問いただいたわけでございますけれども、現在3つの課題の解決に向けて取組を進めているということで、個別の事業で幾らだというふうに答えるのはなかなか難しいということでございます。今も取り組んでいるということでございますので、平成29年度から令和元年度までの決算の総額ということでお答えをしたいと思います。

平成29年度から令和元年度、六次産業の推進事業、全体の決算の総額は1,178万4,524円でございます。内訳でございます。平成29年度は決算額が69万1,704円でございます。平成30年度、525万799円でございます。そして、令和元年度でございますけれども、584万2,021円でございます。

以上でございます。

委員長 答弁が終わりました。

質問者の方、よろしいですか。

高橋輝彦君。

6番 今金額をお聞きしました。このようなお金がまずかかっているわけなのですけれども、これを今六次産業がやっていることを大体そのまま将来的に民間業者に委託するような形でできるような費用になっているのか、またそこに近づけることができるのかどうか、今どのようにお考えでしょうか。

委員長 6次産業推進監。

6次産業推進監 それでは、お答えいたします。

この約1,170万余の部分ですけれども、これには委託料ですとか計画策定に係る委託料、あるいは業務推進に係る委託料という部分が入っていますので、やはり若干経費が膨らんでいる部分が現在あるということでございます。

民間のほうに委託というお話がありましたけれども、膨らんでいる部分に関してはなくなりますので、必要経費のみということになりますので、この部分については圧縮できるかと思えますけれども、やはり運営の形態ですとか、その部分の精査をすることによって現実的な金額が出てくるのかなと思います。いずれこの予算の中には委託料の部分、膨らんでいる部分があるということをご承知おきいただきたいと思えます。

以上でございます。

委員長 質問がないようですので、以上で保留になっておりました答弁を終了いたします。

それでは、総括質疑に入る前に、ここで10時15分まで休憩いたします。

午前10時04分 休憩

午前10時15分 再開

委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

先ほど質疑の中で保留となっておりました林業振興課長からの答弁を求められておりますので、これを許します。

林業振興課長。

林業振興課長 それでは、先ほど答弁保留をして

いた部分についてお答えいたします。

90ページの更新伐の部分でございます。まず、この事業費が膨らんだ部分につきましては、このほか材積が多かったということで、この部分での売払収入が220万ほどになっているということでございます。また、この事業費のうち町有林整備事業でございますと、大体7割ぐらいが国県補助という形になっておりまして、自己負担分、町の負担分を圧縮させていただいております。

町有林整備事業、基本的には町内業者に頼んでおりまして、森組さんと国生協さんから見積徴収をいただいて、安いほうに落札していただくという形で事業を実施してございまして、昨年の場合、ここに書いてあります全ての事業が森林組合さんでやっていただいております。

ただ、この際事業が立て込んでいたために、森組さんのほうで更新伐の一部を下請に出したということで、その部分で町外の方が携わったということでございました。なかなか町内の下請も難しいということで、それにつきましては森組さんのほうで横手の下請業者さんのほうにある程度の部分をほかの仕事でも頼んでいるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長 答弁が終わりました。

質問者の方、よろしいですか。

9番 はい。

委員長 それでは、総括質疑に入ります。

初日に申し上げましたとおり、総括質疑にあつては複数の款に係る質疑、複数の会計に係る質疑及び全体を通しての総括的な質疑となりますので、よろしく申し上げます。

それでは、認定第1号から認定第9号までの総括質疑を行います。質疑を許します。

淀川豊君。

10番 おはようございます。私からは、1点質問させていただきたいと思っております。

附属資料の136ページ、まち・ひと・しごと総

合戦略ということで、令和元年度、計画最終年度ということだというふうに思いますが、事業の検証作業を行ったということについて、全体事業は各課にわたるとということで、総括のほうで質問させていただきたいというふうに思います。

皆様方もお分かりのとおり、総合戦略、人口減少対策に係る重要な計画でありますので、令和元年度の検証作業がどのようなであったかということに質問をしたいわけですが、その前に初めに、決算書の抜粋でいくと、ふるさと振興課の4ページですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証業務委託料で152万ということで決算をされております。

附属資料で136ページを見ると、効果検証を行うために推進会議を設置して検証作業を行ったということで、会議の開催状況で1回、令和2年の3月25日に行われたということの記載があります。この検証作業については、ちょっと確認ではありますが、委託のほうで検証作業の主立ったところをしたということなのか、この1回の推進会議の中で検証のほとんどをされたということなのか、その状況について、まず確認のためにお伺いしたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 それでは、お答えしたいと思いますけれども、推進会議の1回というのは、まず第一次の検証結果のほうを委託した中で検証した結果を踏まえて、その内容について委員の方々にお示しして、第二次の方向性についても話したということで、そちらについては委員の出席謝金というようなことでお支払いしております。

委託料のほうについてが第一次の検証の部分で、北上信用金庫さんのほうに委託はしておりますが、内容的には専門的な分野で協力いただける方2名おりましたけれども、その方々の旅費ということになっております。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 この検証の委託の中で、資料等おおむね整理をしながら、推進会議でご意見をいただいたというこの進め方だったようですが、それでは27年度に策定をした総合戦略であります、その検証の内容についてどのような状況であったのか、その点について少しお聞きしたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 それでは、お答えしたいと思いますけれども、まず第一次の総合戦略は27年度から5か年ということで計画を進めておまして、各部署が移住、定住に関わる施策と事業ということで、重点的なKPIを設置しながら進捗管理を進めてきたところでございます。

その結果としては、決算附属資料にも記載されているとおり、KPIでいきますと30指標中13が100%達成というような形となっておりますけれども、その結果の検証については、実際個々の事務事業についてどのような効果があったのかというようなことを委託の中で、各課のヒアリングなどを通して取りまとめを行ったということでございます。実際にKPIが人口増減にどのような影響を与えたかというところを明確にした上で、それを次に引き継いでいくのかどうかというようなところの判断まで行ったというのが令和元年度でございます。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 この指標の実績ということで表があるわけですが、これ全部この場で、あるいは決算審査で議論するのには少し時間が足りないのかなというふうに思いますが、例えば基本目標のIでいくと、おおむねというか達成率については高い水準にあるなというふうに感じられますが、その一番の数値目標である、例えば社会増減の均衡でいくと達成率が9.4%ということで、各施策、項目の達成率が高いのに、一番大きな目標がクリアできていないというような状況にな

っているかというふうに思いますが、検証結果の中で各具体的な施策の選定というか、そのことが少しずれていたであるとか、あるいは目標値が少し低かったのではないかなというような、そういう反省というか、課題というか、そういったものは話し合われていますか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えしたいと思います。

委員がおっしゃるとおり、指標については正直言います、この数字から人口増減にどういうふうにつながっているのかというのが判断しづらいというようなことで、それは大いに反省するところでもございました。そのようなことから、第2次の策定におきましては、やっぱり社会増減、自然増減、関係人口という3つのポイントで、それぞれの部署が人口増に対してどのような施策を展開できるのか、重点施策を打てるのかというようなところからの入り口で進めるような設定をしたいというふうに考えているところです。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 各課にわたる具体的な政策になるというふうに思いますが、実績の中でKPIの達成率等は出ているわけですが、例えば達成できた要因であるとか、達成できなかった課題だとか、現状における問題点、そういうものは検証の中で抽出をされて議論されているということでしょうか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 まさに今委員がおっしゃったとおり、そういう部分を導き出して第2次につなげたいということで、今ヒアリングを行っているところでございます。

以上です。

委員長 淀川豊君。

10番 今各課からもヒアリングを行っているということではありますが、この場で全部質問するわけにもいきませんので、総合戦略はやはり人

口減少対策の一番の重要な計画であります。これから第2次の総合戦略の計画策定に入る、入っているというふうに思われますが、改めてヒアリングが終わって検証作業ができた時点で、早い段階がいいと思いますが、詳細の資料の中で議会にご説明いただける機会をいただければなというふうに思いますが、その点について伺いたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えしたいと思います。

1つ付け加えますけれども、現在第2次策定に向けましては、各課のヒアリング含め、あと構成する協議会の各種団体のヒアリング、あとこれから町を担っていく若い世代の方々を対象にしたヒアリングというような形で考えておまして、その結果を踏まえながら計画に反映させたいというふうに思っておりますし、あとはある程度まとまった段階でご説明はさせていただきたいと思います。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 私もふるさと振興課のほうを先に、4点ほどありますけれども、先に1つずついきたいと思います。

私は、地域づくり推進事業、いわゆる自治活動推進支援事業補助交付金についてお伺いいたします。附属資料の61ページと138ページの表を見ていただければ分かると思うのですが、令和元年度、この全体を通して目的に沿っているのかなというようなところ、それから全体を通して感じていることがあればお聞きしたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えしたいと思いますけれども、自治活動交付金につきましてですが、資料のとおり、決算附属資料138ページには各地区の活動実績というようなことで掲載しております。こちらにつきましては、まず自治活動の財政的な支援ということで、算定方法に基づき

まして、各行政区に交付金という形で支出しております。まず、この交付金の使途につきましては、対象外というものはある意味飲食費、そういうもの以外につきましては、各自治会で必要だと判断される活動に対して自由に使っただけという内容でございますので、行事に使ったりですとか、修繕に使ったり、あとは環境整備に使ったりというようなことで、こちらについては本当に地区の話合いの中で決めていただいているような状況でございます。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1番 138ページの、各地区でやっぱり特色ある事業をやっているわけですが、これを見る限り地域づくり推進事業ということでありませけれども、もう少ししてこ入れするというか、ちょっと方策を考えたほうがいいのではないかなと思います。1つは、どこでも敬老会をやっているわけですが、敬老会だけやっているわけではないと思うのですが、これがかなり他の事業とかを圧迫しているのではないかなということもありますし、もう少し自治活動というものを広めるという方策が欲しいのではないかなと思います。

それから、各地区によって単価と申しますか、割合があるのですが、大小によっては運営していくにはかなり差があるのではないかなという気がしますが、その辺はどのように感じていますか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えしたいと思いますけれども、まず自治活動交付金の算定については、人口割、世帯割、班数割、公民館数、あとは高齢者数、あとは町道草刈りとか地域除雪ということで、まず新たに地域除雪は入れたのですが、そういう算定を行っております。そのようなことでの計算での総意にはなっていないかと思っております。

あと、実際活動内容、決算附属資料に記した

とおりのもので、確かに敬老会等の地区も多いわけですが、こちらについてもまさに各自治組織というか、行政区にお任せしている状況ではございますけれども、活動内容につきましては、ある意味要項の中でも事例などを出しながらというような、そういうふうなことは行っているものと考えております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 この中であっては、一般質問でも言いましたけれども、やっぱり事務をする人がいないというか、後継者もいない中で、事務手数料も出ないような、任せているということはそれなりだと思っておりますけれども、そういう手当も必要だと思うし、あとは面積割みたいなの、そういう算定もあつたほうがいいのではないですか。密集しているところはそれなりにあれですけども、やっぱりそういうところもちゃんと考慮しながら次に向けていただきたいと思っております。

それから、確認ですけども、振込の時期的なものを確認したいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 お答えしたいと思います。

自治活動交付金の申請につきましては、当初4月、今年度はコロナの関係で中止しましたけれども、この時点で申請書を上げてくださという形で、大体5月とか6月までにいただいて、あとは各地区の判断で概算払いが必要だということであれば請求に基づいてお支払いしますし、まず事業が終了した後でいいという地区については、事業実績の報告を受けた辺りですので、2月頃にお支払いしているという状況です。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 この分は終わりたいと思っております。いずれ算定基準というか、本当に自分たちが地域を守るという、各自治ができるような仕組みをもうちょっといかないと、だんだんスリムになってそのままこのような感じで同じようなこととな

ると、かなり大変なのかなと思っております。

それでは次、生涯学習課に行きたいのですが、附属資料の219ページですけども、いわゆる公民館の活動の推進ですけども、令和元年、公民館活動をどのように受け止めているのか、その辺をお伺いいたします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 各地区公民館の活動については、各地区のほうで主体的に進めていただいているというような形になっております。各地区公民館の利用状況などもありますけれども、湯本公民館については今年度管理人を廃止したことにより、利用数が多く減っているというような部分になっております。

委員長 刈田敏君。

1 番 これで、生涯学習課でやっているのは、環境整備とか修繕のみに感じます。やっぱりもう少し公民館活動に対しての動きもあつていいのではないかなと思っておりますけれども、教育長としては現状……見ていないのですか、令和元年は。であれば、公民館活動についてのこれからの展望というか、在り方というのはどのように考えていますか。

委員長 柿崎教育長。

教育長 お答えします。

今後の在り方ということで、ただいまいろいろと活動状況とか、どのような形で昨年度行われたかということは、ちょっと情報をいただいておりますし、みんなで検討しているところです。社会教育ということで自治的な活動とか、本来の活動はそのとおりだと思いますけれども、なかなか支援できる人材等について十分ではないのかなというのが現状です。そこで、今後どのような形でやっていくかは考えてはいきたいと思っております。答弁にならないかもしれませんが、地域の方々の学習の場となり得るように、ちょっとだけでも検討できたらと思っております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 予算的には壊れたところを直すとか、いろいろな環境整備はできると思うのですが、もう一歩進めてやっていただければと思います。

次に行きます。行革についてお願いします。

これは、令和元年度開催というか、いつ頃開催して、大ざっぱに内容的にはどのようなものだったのかお聞きします。

委員長 企画課長。

企画課長 行革審議会について、私のほうからお答えしたいと思います。

審議会のほうは、昨年度末、3月25日に開催をさせてもらってございます。ちょうどコロナが発生しまして、いろいろ大変だった時期に参加者4名出席していただきまして、開催する運びができました。ありがとうございます。

町としては、進捗の状況をそれぞれご説明させていただきました。あと、町の財政状況についても併せて説明させていただきました。その中でご意見をいただいております。いただいたご意見の中、あまり多くなかったのですが、意見としましては行政の効率化、業務改革の推進という部分で、⑤に地域との関わりの検討、取組というのがございますが、そういった中で、先ほどもふるさと振興課のほうにご質問ございましたけれども、地域活動の支援補助金の制度の関係で、若干予算の割合が増えて交付になっている部分ありましたので、そういったことで地域としては評価されているよというようなご意見を行革の委員の皆さんから、皆さんといただきますか、お一方からなのですが、いただいております。

あと、今日のご質問の中にもございましたが、補助金の団体事務の関係のお話も1点ございました。12月に納税貯蓄組合が解散したということの取組については、まず見直しが進んで補助金の削減にもつながっている取組ということへの評価はいただいております。

ただ、これはなかなか一足飛びに何十も減らせるものではございませんので、先ほどの答弁にもございましたように、これから協議を重ねながら、取組を進めていかなければならないものというふうに考えてございます。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 行革についても、進めながらやっているということでもありますけれども、さらに進めてもらいたいと思いますけれども、ここに来て国からの補正等でICTの活用等は十分進んでいると思うのですが、果たしてこれが当初から予算があったのかといえば、それもちょっと微妙ですが、できれば議会のほうにも回していただければと思いますけれども。

次に行きます。非常備消防なので、令和元年度に消防団の活動について消防団員から何か、班長というか、いろいろ通じて問題等把握しているのか、その点をお伺いします。

委員長 総務課長。

総務課長 消防団の関係についてお答えいたします。

幹部会議を開いております。その場には、消防団の幹部と消防署長さん、あと町のほうから私か課長代理と、あと担当者というふうな形で出席しております。

まず、日頃の活動については特に問題といたしますか、そういう部分についてはないと感じております。ただ、どうしても消防団の団員の確保については、やはりどの部等においても団員の確保が難しいというふうな話は伺っております。

以上です。

委員長 刈田敏君。

1 番 やっぱ大きい問題は団員の確保ということでありますけれども、話が出ていないのであれば、ここで申し上げたいと思いますけれども、屯所の除雪というのはかなり負担があるのではないかなということは感じております。各

地区それぞれやり方が違うと思うのですけれども、ある一部地区では持ち回りで、回りながら除雪をしている体制もあります。

そういう意味で、農業振興課長に聞きたいのですけれども、多面的支払で除雪があるのですけれども、屯所の除雪とかも対象になるのですか。

委員長 農業振興課長。

農業振興課長 ここで消防屯所の除雪がいいか悪いか、はっきりしたことは答えられませんが、地域防災についても活動できるという形になっておりますので、その点から考えていただきたいと思います。

委員長 刈田敏君。

1番 いい答えを待っていますけれども、やはり今回、前の川尻で問題になっているのは、除雪体制についてということであります。除雪体制は二の次で、いかにいいところで消防体制を取れるかというのがあると思うので、こういう小さいというか、問題はクリアできるようにしなければならぬのですけれども、あとはやはり各課横断的に地域づくり含めて、そういうのをやりながら、高齢化になって大変なところの除雪、それから消防団員が大変だということ、そしていざ火災になったときどうするのだという辺りは、その部署だけではなく、全体として考えていただきたいと思いますけれども、これはどうですか、お願いします。

委員長 総務課長。

総務課長 消防屯所の除雪の関係については、消防団員はじめ、地区の方々の協力をいただきながら除雪をしているというふうな話を伺っております。これについては、皆さんそれぞれの地域で協力してやっていただいているもので、非常に感謝するところであります。

あと、先ほど多面的とか、あとは地域づくり、自治活動支援補助金ですか、そういうような部分も含めまして、地域全体の活動として消防団の防災の活動についても、そういうような部分

を見ていただけるような形で、全体的に情報を共有しながら、取組を進めていけたらいいなというふうに考えております。

委員長 高橋宏君。

8番 先ほど同僚委員が総合戦略についてはまた議会に詳しくということでしたが、1点だけ。企業誘致について進んでいないようですけれども、取組状況についてお伺いしたいと思います。

それと、昨日学務課のほうにも聞いたのですけれども、まちなか交流館の使い方として、当初西和賀高校を中心にとということで、地下1階の部分を合宿等で改修工事して使いたいというような話があったのですけれども、そこについてどのように進んでいるか、この2点についてお伺いします。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 それでは、私のほうから企業誘致についてお答えをさせていただきます。

企業誘致につきましては、総合戦略の策定期が平成27年度ということで、平成28年度にはビジネスマッチング事業といったことで、専門の職員を雇用し、企業訪問や事業等への対応を行ってきたところでございました。

そういった中で取りまとめさせていただいたのは、町にとってどういった業種、業態の企業がいいものなのかという検討も必要であろうということと、さらには企業誘致を行うにはそれなりに工業団地も含めての整備、そういったものが必要だと。これを行うには、さらに専門的な知識を持った方々に委託をして、かなりの経費をかけて工場の現場の造成などを行いながら、水などの問題もやっていかなければいけないだろうというのがまず1つ大きな問題となっています。

また一方で、現在ある工業用地もございまして、そういった部分については求めに応じながら、伐採や伐根などを行いながら、造成も下支えさせていただいていたところでございます。

1社という目標ではあるのですけれども、非

常に難しい問題でございまして、現在のところもなかなか進んでいないようなところではございますが、今年度に入りましてヘリオス酒造さんがいらっしゃったということもございます。そういった意味では、全く芽がないということではないとは思いますが、それなりの人材と労力、お金などをかけながらやっていくというのは、町の全体の判断の中で検討が必要であろうというふうに考えているところでございます。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 まちなか交流館についてお応えしたいと思いますけれども、地下の部分ということですが、こちらについては西和賀高校を中心とした、交流館自体が学びの機能と、あとは湯本地区のまちなか再生のための交流や憩いの場の機能を持つ施設ということで整備されたということでございますけれども、地下につきましては、確かに西和賀高校生の合宿とか宿泊というようなことで考えてあるものでございます。

ただ、実際地域内には温泉旅館もあるので、宿泊に関してはそちらを優先させていただきながら、トレーニングセンターや温泉プールのような形の合宿等に活用できる周辺施設として活用していただければというようなことで、これまでもお話ししてきたところですが、実績としては今のところ使われている状況ではないということでございます。

以上です。

委員長 高橋宏君。

8番 最初の企業誘致に関してなのですが、私3月の一般質問の際にも少し提案させてもらったのですが、コンピューターのサーバーを冷やすためにこの雪を利用して、企業全体でなくても一部誘致も考えてみるべきではないかというお話をさせてもらったのですが、昨日の農業新聞の2面に「データセンター寒冷地に」ということで、冷却エネルギーを削減、環境省が支援、企業に設置促す。環境省

がコンピューターサーバーなどを集めてデータセンターを寒冷地に設けて電力を再生エネルギー、雪などということだと思っておりますけれども、で賄う企業に財政支援をすると。発熱する機材を冷却するために雪を利用、温室効果ガスの削減につなげると。寒冷地でのデータセンターは、企業にとってはコスト削減と大災害の場合にリスク分散にも役立つ、寒冷地の省エネ資源、北海道や東北への立地を促す、来年度予算への概算要求で関連費用として数十億を盛り込むというふうに出しております。このような視点での検討がされてきたのか、またこれからそのような視点での企業誘致もあるべきではないかという点が1点。

あと、まちなか交流館については、合宿等については近くの旅館をとという話だったのでございますけれども、その当時ちょっと改修、手を加えなければ使えないというような話も聞いているのでございますけれども、今後あそこを改修して使えるような状態にするのか、それとも今のままで特に改修はせず、現状のままの方向でいくのかについてお伺いいたします。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 農業新聞の中のお話ということで、今後のお話でしょうから、決算監査の中でございますか、私も感想といたしましうか、そういった話になろうかと思っております。

サーバーにつきましては、大型のコンピューター等で、CPUを冷やすためには当然寒冷地のほうが優位性があるだろうということだと思います。過去においては、サーバーは地震のないところといったことで、沖縄がいいのではないかなんていう話もあったりしています。総合的には考えられなくもないことだろうなというふうには思っておりますけれども、いずれにせよ企業を誘致するには、その大前提であります他市町村との優位性というものが必要であろうというふうに考えております。そのためにも、立地候補地の選定や工業用水の問題であると

か、交通網の整備など、全てにおいて絡んできますので、当然今の現状で、通常業務の中でそれを行っていくには非常に難しいところもごさいます。

ただ、今委員さんがおっしゃられたように、チャンスというものはごさいますので、そういったものは未来に向けてしっかり検討は継続していくべきであろうというふうに考えているところごさいます。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 まちなか交流館についてお答えしたいと思ひますけれども、まず地下1階部分の今後の整備の在り方ですけれども、こちらについては今交流館の周辺整備というやうなことで、かわまちづくり事業なども計画というやうな、進めているところですが、その中でどのやうな活用方法があるのかというところも考えたいと思ひますし、あと高校側の活用ニーズのというものがどれだけあるかというやうなところも踏まえながら、検討させていただきたいというふうに思ひておひます。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 捉えやうにおいてはささいな部分かもしれませぬけれども、3点についてお伺ひしますが、1点ずつお願ひしたいと思ひます。

1つ目は、観光商工課の錦秋湖のへら鮎釣研究会の補助金、各課のときに聞けばよかったです、若干こじつければ各課にわたる部分あたりするので、あえてこの総括でお聞きしますけれども、この20万円の使い道の詳細をお知らせ願ひたいというふうに思ひます。それが1点と、あとはただいま同僚委員からありましたけれども、湯本温泉のまちなか再生事業と、それから総務課の庁舎のあり方検討会、この3点についてお伺ひしますが、まず1点ずつお答え願ひたいと思ひます。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 ただいまのご質問は、へらブナの

補助金のお話です。これにつきましては、無地内にあります廻戸の釣り公園に関して、そこについての自主的な管理をしていただいている方々に対する補助金でござひますが、その金額のほとんどがへらブナの稚魚を放流するための経費でござひます。

過去において、自主的に自分たちの資本において稚魚放流をしてきたという経緯がござひますが、団体の組織体の中の方々も高齢化になってきて、またそれに伴って人数も減ってきている中で、今後の継続について協議をしたことがござひます。

そういった中で、誘客を継続していくというやうなことであれば何が一番大切なのかという話をさせていただいたことがござひまして、そのためにはやはり稚魚放流を継続的に行いながら、しっかり釣れるという環境をつくるというやうな話があるという話があります。現実的には、20万以上の経費をかけて稚魚放流をしておりまして、年に数回自主的に草刈りもしていただいております。そういった部分について、最低限のところとしては支援をさせていただこうというやうなことで、20万円の補助金を支出しているというやうなことでござひます。

委員長 深澤重勝君。

7番 たしか予算計上した段階で、稚魚放流ということの説明を受けたわけですが、そうすると20万全額稚魚代ということですか。具体的に、例えば稚魚の値段は1キロ当たり幾らとか、1尾当たり幾らとかいう辺りもちょっとお聞きしたいと思ひますし、これは個人的に考えて捉えやうでありまして、この課で、行数違っただけで、深澤晟雄資料館が10万円削られてへらブナが10万増額されたというやうなことでいつも言うのですが、深澤晟雄資料館はへらブナに食われてしまうという思いで見ているのですけれども、いわゆる人を集めるという観点から稚魚を放流して補助金を出す、あるいは一方では深澤資料館も年間何千人という方が来ておひて、それでそ

の件については観光商工課で担当するのが妥当かどうかという答弁もいただいていたわけですし、観光という観点から取ると、費用対効果というのはかなり大きな部分に見られると思うのですが、一方では学習ということになれば教育というのが一方的に出ておるので、前にも言いましたけれども、生涯学習課の担当の美術館あるいは資料館というものは、いわゆる五、六万円の収入に何百万使うというのは、学習であればそういうことになろうかというふうに思いますので、その辺りも含めて具体的に観光商工課で深澤晟雄資料館の在り方を、どのような在り方がいいのかなということを考えているということを去年度言うておりましたので、そのことも含めて考え方を伺いたいのですが。

委員長 観光商工課長。

観光商工課長 まず、ヘラブナの詳細につきましては、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、改めまして回答させていただきたいと思えます。

深澤晟雄資料館についてでございますが、まず予算立てとしては決して減らした上でつけたというか、そういった対比論で考えているわけではございません。あくまで深澤晟雄資料館の実情といたしましうか、運営方法に乗じて予算を立てさせていただいたというところでございます。

まず、深澤晟雄資料館におきましては、過去からの状況も少しお話をさせていただかなければいけないというふうに思います。そもそも館ができましたのは、NPO法人ができて、深澤晟雄さんの資料をしっかりと収集した上で、これを後世に伝えるため、偉業をしっかりと残していくという偉人館的な扱いだったのだらうなというふうに思っています。その当時は、行政に頼らず、自らそれをできる範囲で経営していくという話を聞いておりました。

ただ、当時この偉業が世界的に見ても、日本国内を見ても非常に大きなことでございますの

で、映画、本などにも取り上げられ、多くの来館者がいらっしやったと。そうしたことから、常時人を置く必要があるということで、同NPO法人の対応ではなかなか難しいといったことで、多くの方々が来町されるということであれば、観光費として支出いたしましうかというところで補助金を設定させていただいたというところでございます。

最近、ここ2年程度は、毎年1,000人を割る状況ではございますので、そういった中で観光商工課といたしましては、予算配分の考え方については当時の理事長としっかりお話し合いをさせていただきながら、固定費である固定資産税に係る部分について、町ではそれを支えていしましうかという話が出ております。

現在は、家屋評価替えが3年ごとにありますので、十数万円の固定資産税ではございますが、それでも継続して来町者、誘客を図るために、我々とすれば30万円の補助金はしっかりつけさせていただいているというふうに考えておるところでございます。

また、公共施設であります歴史もしくは文化芸術の施設におきましては、あくまで公共施設でございますし、NPOも含め、民間の施設運営とはまた若干話が違うのかなというふうに考えているところもあります。例えば新型コロナウイルスの対応にあっても、NPO法人であれば補助金もいただけるようなこともございますし、新ビジネスチャレンジ事業においても手を挙げることもできます。そういった中で、運営をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

ヘラブナについては、後ほど答えさせていただきます。

委員長 深澤重勝君。

7番 取組にはそれぞれの、やる人の意思というのは非常に大きく作用すると思えます。やはり誘客を図るためにいろんな投資をする、例えば昨日お話あったのですけれども、いわゆるブ

ール、恐らく億単位の投資がなされたと思います。毎年何千万かかっております。そして今、例えば深澤晟雄資料館、ここ2年ぐらい減っているということを言われましたけれども、実際やっている方々が民間だということで話せばそうなると思いますけれども、ほとんどボランティアでやって、もう対応し切れなくなって休館日が多くなっているという実態であります。ですから、ヘラブナとリンクするのもちよっと意識的にやっている部分はあるわけですが、人を呼ぶために稚魚を放流してそういう手だてをするということ。プールにしてしかりですが。

一方では、年間ほとんどボランティアでやり得ないような状態を、今のまま放置しているとほとんど維持できなくなります。それが民間だからといって、そういう状態でいいのかどうかという大きな疑問を感じる部分と、同じように美術館、資料館、それだけの価値というのは人が見るものですから、見る人によって全然価値のありなしになるわけでありますから、そういう面でこの西和賀町の物の価値の在り方、投資の在り方というものを非常に疑問に思っている部分があるものですから、あえて聞いたわけでありまして、またこのことについては改めて聞く局面もあるかと思っておりますので、取りあえず今回はこれで終わりますが、ヘラブナの詳細については後ほど改めてお願いします。

それから、附属資料の61ページ、湯本温泉のまちなか再生事業についてですが、ただいま同僚委員への答弁の部分である程度分かったわけですが、これは当初は西和賀高校云々ということから始まって、最終的には湯本温泉まちなか再生事業というのがメインタイトルになっておるわけでありまして、様々取り組んでおる部分はある程度理解するわけですが、究極の目的であるまちなか再生に関わる部分で、具体的にその方向に進んでいるか、あるいはそういう兆候が出ているか、そういう効果が現れているかという辺りを、数字として表すわけに

はいかないでしょうけれども、客観的にどういう部分で、湯本温泉のまちなか再生に関わる事業効果というものを教えていただきたいというふうに思います。

それから、昨年度、令和元年度はまちなか再生事業に関わる部分で、工学院大学に160万委託料を出しているわけで、平成30年度は700万工学院に委託料を出しているわけで、かなり高額な金額をいわゆる大学に委託しているわけありますから、そういう面で物によって効果はすぐ目に見えないといいながら、ここに投資した金額からすれば、くどいようですが、町なかを再生する方向に進んでいるという部分の結果ぐらい、あるいは報告ぐらいはあつてしかるべきだと思うのですが、その辺りの見解をお願いしたいと思います。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 それでは、お答えしたいと思いますけれども、まちなか交流館、まちなか再生の方向に進んでいるかというようなところでございますが、まちなか交流館の令和元年度の利用者人数でいきますと2,653人ということになっておりまして、大体7割方は町の高校関係ですとか、事業関係というところにはなりません。

ただ、一般の使用の部分でいきますと、特徴的なところで押さえておりますが、まずおでかけバスを利用した町民の方々がそこに集まって交流の機会を設けているというのがございます。また、湯本の青年会によります交流館の活用を考える会というような形の催しが開かれ、そこでの交流につながっているという部分もまたあります。

また1つ、これはコロナの関係で実施されなかったわけですが、町内の高校生4人が企画しまして、コロナで外出禁止で、テレビで暗いニュースを見て元気がなくなっている人たちに元気になってもらおうというような企画なんていうのも、そういうふうな高校生が自主的

に企画されたものがございました。あとは、町民の方が企画したマルシェですとか、あと子育てに関わるグループワークなんていうような形のものも交流館を拠点にして開催されております。

まず、まちなか再生の部分でいきますと、やはり湯本の青年会の部分で自主的に活動を考えていこうというような流れになっておりますし、あとは湯本地区におきましても、ボランティアのような形ですけれども、交流館周辺の清掃等を行うような組織化というのも出てきているところがございます。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 こういうご時世でありますから、やはり一つの地域のにぎわいを創出するというのは非常に大変なことだろうということは十分理解しておりますけれども、本来の目的に向かって大いに頑張っていただきたいというふうに思います。

この件については終わりました、最後になりますが、附属資料の131ページ、総務課の部分で庁舎のあり方の検討ということで、庁舎の在り方についてはここに書いてあるとおりであります。庁内組織である庁舎のあり方検討会を開催し、庁舎の在り方について検討・協議を行ったと、それに基づいて昨年度町政懇談会をやったわけではありますが、これも同僚議員の一般質問のやり取りがあったわけでありましたけれども、このことについて町民の多くが今の在り方ではやっぱり問題が多いというか、将来の在り方についてもっと幅広く町民の声を聞いてほしいという、そういう感じの署名が恐らく1,300人ぐらい集まったというふうに聞いておりますけれども、いわゆる説明したという説明した側の感覚と説明されたという側の理解度の違いというのは乖離が大きいと思うのです。ですから、そういう面からすると、懇談会等開いたといっても、まだ十分な理解を得られない今

の進め方では、ある意味納得がいかないという部分もあったりで、繰り返しになりますけれども、ああいう署名になったと思いますが。

町長は、今の方針を変えないということであったわけで、それはそれで当然であろうかと思えますし、検討会は新築する場合には検討会も起きるということだったのですけれども、今町民から言われているのは、分庁舎制なり1か所制なり、将来の方向について幅広く意見を聞いてほしいということの願いであるわけでありますから、そのことを具体的に、どのように重く受け止めるかという判断だというふうに思いますので、その方向性によって、これから両庁舎様々整備していく部分にも極めて大きく影響するというふうにも思いますので、そのことについて町長の考え方と、それから庁内組織である検討委員、これは前年度はプロジェクトチームということで協議して、それ以降この検討委員会になったわけではありますが、検討内容について議会で検討委員会の会議録を求めていただいておりますが、その検討した内容を、やはり幅広く町民から理解をしていただくとすれば、広報や何かに、具体的にこういうことを検討したのだということの報告をすべきだと思うのですが、その辺についてはどのようにお考えになるのか。

委員長 細井町長。

町長 庁舎の在り方についてのご意見ございました。町としては、毎年定期的に住民懇談会を開催しております。したがって、住民の皆さんが我々に意見を申し出るという機会は設定しているということがございますので、そういう機会をどんどん利用して、意見を申し出ていただきたいというふうに思います。

今後とも、在り方については協議していくべきだというふうには考えております。

委員長 総務課長。

総務課長 お答えいたします。

庁舎のあり方検討会の会議録については、議

会のほうに資料提供させていただいておりますけれども、それについて町民に対して記録を公表するというふうな考え方は、今のところございません。

以上です。

委員長 深澤重勝君。

7番 これは、極めて大きな問題だろうというように思います。我々もあくまでも庁内組織であるけれども、検討したということで説明を受けるわけですが、とても十分な協議がなされたというふうに見られるようなものではなかったし、本当に具体的に将来の方向性まで話し合われたかという点、極めて疑問に感じる部分が多かったわけでありまして、少なくとも将来に関わる重大な問題でありますから、同じ庁内組織であっても、もっともっと幅広くあるべきだったというふうにも思いますし、あるいは同僚議員が再三言っている件があったわけですが、検討する段階においてももっともっと幅広く、町民も含めた検討が必要ではなかったかという思いでそのことを言うわけでありまして、極秘にすることでもなかろうし、こういうことの提案の検討をいたしましたということを町民に公表されないという理由は何ですか。

委員長 副町長。

副町長 役場業務全般的な取組として、庁内で検討している内容、議会から求められて資料は提供いたしました。それは、庁舎問題に限らず、様々な部分を町民の方々に庁内の職員が検討したのを提供するという部分に関しては、先ほど総務課長がお話ししたとおり、原則としてその必要はないというふうに考えております。

委員長 深澤重勝君。

7番 必要性の考え方、いわゆる説明と同じように、説明したというしたほうの立場、あるいは説明を受けたほうの立場の理解度というのは、本当に全然違うと思うのです。そういう意味からすれば、極秘の隠しごとでもあるまいし、議会に提示できることは町民に提示できないとい

うことは、基本的にあり得ないことであります。その観点から今のことを聞いたわけですが、当局はそういう必要性を全く感じないということでもありますけれども、私は広く理解を得るためには、これだけこういう関係で検討した結果であるということを開示すべきだというふうに思いますが、そのことを申し上げておきます。答弁があれば。

委員長 副町長。

副町長 先ほど申し上げたとおりでございます。

委員長 柿澤繁俊君。

11番 広報の8月号、空き家への支援制度を紹介しますと、解体費用上限25万とありますが、これはどれぐらい、今まで何件ぐらいあったのか。申請か何かしなければならぬものか。

あと、元年度に町が調査した結果で144件の空き家があるということですが、これは全部税が収納されておりますか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 空き家の関係については、私のほうからお答えしたいと思います。

空き家の解体補助でございますが、令和2年度は1件25万円で、2件分の予算を見ております。まず、1件の申請はあったと記憶しております。

委員長 税務課長。

税務課長 空き家の固定資産税が全て収納されているかという質問については、少々お時間をいただきたいと思います。

委員長 柿澤繁俊君。

11番 やっぱりふるさと振興課に行って、手続きか何かしておくというようなことが必要なのですか。

委員長 ふるさと振興課長。

ふるさと振興課長 すみません、その点についてお答えしておりませんでした。補助金ということなので、補助金の申請関係の手続きをしていただく必要がありますので、まず手続様式等は担当課のほうに備え付けております。

以上です。

委員長 高橋輝彦君。

6番 決算附属資料の127ページでございます。

下段の高校演劇大会開催事業についてであります。これは、コロナ禍の中で実施を見送ったということでございますが、見送ったということだけで終わらなくて、リーディングと審査員とのトークセッションを行ったという、すばらしい機転の利いたいい判断だったなというふうに思っております。ここの参加校の反応はどういうものだったのか、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 高校演劇大会の高校生のユーチューブでの反応ということですが、今回3月にコロナの関係で大会が中止となりました。直前での緊急事態宣言で部活動の停止ということもあり、直前まで5校については集中的に準備をしてきたところで中止となったもので、思いをつなげたいという形でギンガク実行委員会の主催のほうで機転を利かせていただいて、ユーチューブでの発信ということになりました。一部非公開にはなっておりますけれども、ライン電話で、オンラインでやるというような形で、職員ではなかなかこういった機転を利かせることはできなかったかなとは思っております。

具体的な感想についてですが、ユーチューブで聞かれた方は分かるかと思うのですが、非公開以外につきましては、ほかの高校でもどういった形で進めるといった部分が分かるということもありましたので、あと発表の場がなくても、リーディングだけでも、各審査員から直接講評をいただいたりとか、こういったところを、実際目にして見れば一番いいのでしょうか、リーディングの形の中でも舞台装置はこういう工夫をしているのだとか、こういうつもりで考えて、私たちはこういう解釈でやったのだという部分を審査員の方々とトークで交わすことができ、不完全燃

焼というような形は避けられたのではないかと
いうふうに考えております。

委員長 高橋輝彦君。

6番 そういう発表の場がなくても、発表したのと同じような、あるいはそれ以上の審査員とのやり取りがあったのかなというところで、参加校におかれましてはコロナ禍の中でそれなりのご満足をいただけたのかなというふうな思いを持っております。

今後、普通にこれをやられた場合でもすばらしい事業なわけですが、このようなやり方もあるのだと、新しいやり方も発見したような思いでございます。今後のこの事業に関しまして、どのように取り組んでいかれるのか、あればお願いします。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今年度高校演劇のほうの予算は持ち合わせていないのですが、学生演劇合宿事業におきましては、多方面の補助金などを利用して冬の合宿なども予定されております。社会教育委員さんのほうからもよい取組だということで、続けてほしいといったような形の意見もいただいておりますので、前向きな検討をしたいというところもあります。

あと、社会教育委員会議の中では、西高生にももう少し参加していただきたいといったような意見もありましたので、そういった部分も考えながら進めていきたいと思っております。

委員長 ここで休憩をします。11時40分まで。

午前11時27分 休憩

午前11時40分 再開

委員長 休憩を解き会議を再開いたします。

先ほどの質疑に対して、答弁が保留になっております観光商工課長より答弁を求めます。

観光商工課長。

観光商工課長 それでは、先ほどヘラブナの件について答弁を保留しておりましたので、それについてお答えをさせていただきます。

本事業につきましては、令和元年度に初めて

20万円に予算化させていただいたところですが、過去においては同研究会にスポンサー的な方がいらっしやいまして、基本的には全ての方が足りない部分を支援していただいていたというふうなお話を聞いておりますが、その方もお亡くなりになりまして、運営については非常に難儀をしていたようでございます。

昨年の事業費としては、全体として26万円ほどの支出があるようでございまして、うち春先の除雪作業であるとか、町の所有でありますトイレに自主的に雪囲いをつけていただいたり、外したりと。トイレの清掃も定期的に行っていただいておりますし、草刈り作業は毎月、水草を取る作業であるとか、そういったことも全てやっております。

そういったもののほか、事業費として秋に稚魚放流を225匹行っております。これに関しての事業費としては15万円のようにございます。そういった中で、全て合わせまして26万円の事業費に対して20万円の補助を出しているという状況でございます。

以上でございます。

委員長 質問の方、よろしいですか。

(何事かの声)

委員長 税務課長より答弁でございます。

税務課長 先ほど柿澤委員さんから質問のあった空き家の固定資産税の収納状況ですが、今年の3月の議会で144件のうち免税点未満、いわゆる課税されないものが44件、課税されているものが100件というふうにお答えしております。その100件の固定資産税の総額445万3,400円、これについてただいま調査中でございます。本日の会議内で分かり次第お伝えしますが、もし調査が間に合わないときには最終日にお答えしたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

委員長 質問の方、よろしいですか。

(はいの声)

委員長 それでは、質疑に入ります。

高橋和子君。

4番 1点お伺いします。

附属資料の52ページに第2次総合計画（前期基本計画）として、基本施策における目標指標の推移というところの一番下の地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまちということで、そのさらに一番下のところなのですが、ここ非常に成績がよくないので、ここをちょっと議論したいなと思いますが、地域の歴史や文化の継承と創造という基本施策の中で、成果指標が3つありまして、文化財パトロール件数、これが実績値が1となっております。その下は2つとも実績がゼロということでございまして、地域の歴史や文化の継承というのは非常に大事なことで、町民生活が向上していく根本に関わるものだと思っております。こここのところで、文化財パトロール件数とありまして、ここは分かるのですが、その下の文化活動NPO団体等の設立数、これがゼロ、ゼロとあって、目標値が1とありますが、これはどういう団体を目指して掲げられるのかをお伺いしたいと思います。

委員長 生涯学習課長。

生涯学習課長 地域の歴史や文化の継承と創造という部分の文化活動NPO団体等の設立数ですけれども、こちらについては銀河ホールの運営に関わって、そういった専門の知識を有する方、演劇だけでもないのですけれども、演劇等の芸術文化の専門知識を持った方に銀河ホールの運営を委託するような形の運営をできないかということで、そういった部分について単純な委託というよりも、そういうNPOといった団体の設立があって、そこに委託できれば、銀河ホールの運営についても持続性があるって進めていくのではないかとということがありましたので、そういったNPO等の団体の可能性を検討するという部分になっております。現在のところは、NPOの部分についてはまだ設立はなっておりませんし、まだ検討中というところになっております。

委員長 高橋和子君。

4番 銀河ホールの、私町民のほうかなと思ったのですが、この大きな目標からすれば、かなり限られた範囲のNPOということになりますよね。私もっと、広く地域の歴史を、文化を継承していくというのは、次の世代に継承していくわけですよね。そうしたら本当に広く、もちろん湯田ダムの歴史や鉱山の歴史があります。農業の歴史や様々なマタギやら、学校だってたくさんあったし、なくなったし、商店の変遷もある。住民の暮らしに密着したものの歴史を住民がしっかり把握しながら、今いる人たちが次の世代に残していくという壮大なものかなと思ってお尋ねしたのですが、これはちょっとがっかりしました、申し訳ないですが。銀河ホールなら銀河ホールの運営のほうでやってもらえば、ここに載せて悪いということではないですけども、もっと住民視点の大事なものを総合計画では掲げるべきではないのですか。

そこから考えると、私はNPOに所属しておりますけれども、伝統と文化を受け継いで毎年毎年活動しておりますので、自分のPRするのはうまくないのだけれども、こういった該当するのが、2つのNPOがあるわけですが、そういったものはここには載らないし、載る必要もないということで理解していいのでしょうか。ちょっと私当てが、もっと広いものだと思ってお伺いしたのですが、それにしても銀河ホールのNPOの働きかけというのはどんなふうになさるのですか。実現していないけれども、実現の可能性があるのか、取りあえずお伺いしましょう。

委員長 柿崎教育長。

教育長 銀河ホールだけのNPOということで、ちょっと狭い範囲で、私もいろいろとお聞きしたところがありますので、ちょっと説明しながらご理解いただけたらということですよ。

先ほど課長のほうからお話が合ったように、何とかして力をお借りしながら、持続可能な銀

河ホールの運営をしていきたいということで、様々手は打ってあるとお聞きしております。さくらホールの理事長さんともいろいろお話をしたり、県のそういう会議に行って、いろいろと人材を探したりしているところだということですが、まだなかなか折り合いがついていないところという現状です。

そういうことで、財産ですので、今後ともそこを公のほうの事業でやっていくというのは、いろんな面ですごく負担というか、継続的にやるにも係が変わればころころと方針が変わって行くような状況であってはならないものと考えておりますので、今後もうちょっと詰めていきたいなというふうに思っております。

なお、先ほどもっと広い意味でNPOというのは、そのとおりでなというふうに思います。私もその資料館に関わっては、何回か見学させていただきまして、私も地質の勉強をしていたものですから、すごく勉強になりましたし、ちょうどそこで調書を書いていた方が私の大学のときの教授だったとかということもあって、歴史を伝えるためには、町内外に伝えるというのは非常に大切な役割を担っているものと思っておりますので、今後そこについてはいろいろとほかの部署と検討していきながら、どんな形でやっていくか考えていきたいなということで、答弁になったかどうか分かりませんが、説明させていただきたいなと思います。

委員長 高橋和子君。

4番 分かりました。そちらはそちらで大事です。私も演劇大好き人間ですし、湯田の町民が石を一つ一つ運んで築き上げたホールなんていうのは、本当に貴重なものだと思いますし、これまでも本当にたくさんの役割を果たしてきたもので、何とかあいつで維持してけるように、NPOでも何でもつくってやっていただきたいなと思いますが、やっぱり社会教育のあれもありますので、もう少しさっき私が話したような面で、特に70代、80代の町民というの

は歴史を背負ってきています。90代になればかなりきつくなりますが、そういった方たちが動けるうちに、各地域で残すべき様々なものがあると思いますので、そういったものも大事にして、町としても力を入れながら、高齢者の元気を育てて、いつまでも元気で医療費使わない、介護を使わない、そういう元気な高齢者、そしてその中に若い子供たちも入れながら調査させて結果を出して、展示をきちっとやっていく場所はいっぱいあるわけですから、そういったことでまた人を呼べるというふうなこともありますので、もっと広い部分も含めて歴史、文化、こういった点で考えていただければいいなと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 柿崎教育長。

教育長 ぜひ私もそういうふうにして、頑張っていきたいなというふうに思っています。現在も生涯学習課のほうでもダムに沈んだ町の展示をこれからどうしようかとかということ、今存在している、お元気でいらっしゃる方から情報をいただいたり、写真をいただけたらなんていう検討もしているところですし、それぞれの他の施設とも協働しながら推し進めていけたらいいのかなと思っております。

あとは、秀衡街道とか、いろんなこともありますので、私も18日来ないかと近所の人に言われているところもありましたので、もし行けたらそういうところで見学しながら、そういう展示部分も広げていけたらというふうに思っております。どうぞこれからもご支援をお願いしたいと思います。

委員長 副町長。

副町長 すみません、総括質疑ですので、私のほうから1つだけ補足的に説明させていただきたいことがあって、お話しさせていただきたいと思います。

今回の決算議会ですけれども、西和賀町にとっては平成の大合併から14年目となつて、大きな転換点を迎えている中で、監査委員からは町

の予算執行については、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効かつ効果的に活用し、健全の行財政運営に取り組んでいるとおおむね評価いただいたかなというふうに思っております。監査委員のご指摘をはじめ、決算議会を通じて議会議員の皆様方からご指摘いただいた点につきましては、検討また対応してまいりたいと考えております。

令和元年度の町政懇談会でもご説明させていただいておりましたけれども、合併の特例が終了するというところで、地方交付税が4億円縮減されることに伴いまして、令和元年度につきましては公共温泉施設の取扱い、老人医療費の助成制度、そして庁舎の見直しを進めてきたところであります。令和2年度につきましては、以前も答弁でもちょっとお話しさせていただきましたけれども、地方自治組織の行政区と公民館の見直しの検討を進めておまして、本年度中に今後の方向性についてお示ししたいというふうに考えているところです。

また、今年度中期財政計画の作成を進めておまして、次期令和4年度からの総合計画に向けて、財政の全体的なフレームを詳細に、歳入の見通しとかを今検討しておりますので、それらがある程度整理された際には、また議会の皆様方にご説明を申し上げ、ご意見を伺いたいというふうに考えております。

こういった状況で進めていた中であって、今回コロナウイルスの感染が拡大されまして、国のほうからは新型コロナウイルス感染症に係る地方創生臨時交付金ということで、うちの町には約3億1,000万ほどの交付金をいただいて、議員の皆様方にも4つの分野の事業に対応した事業を執行するというところで提案させていただいております。1つ目が感染拡大の防止、2つ目が雇用の維持と事業の継続、それから3つ目が地域経済を建て直す、4つ目が感染症に強い地域経済をつくっていくという4つの分野に分けて事業執行を今しているところです。

そういった中で、昨日生涯学習課の審査の中でも、今日もお話出ましたが、民俗資料館と美術館の改修工事に関する質疑等がありましたが、民俗資料館と美術館の2つの施設につきましては、改めてお話しするまでもなく、何度も議会の議案の中でもご説明しているところですので、コロナウイルス感染拡大対策の一環として、国の交付金を活用した中でエアコンの設置や男女兼用のトイレを男女別々のトイレに改修する、あるいは換気扇の改修、事務室等の改修を行うということで提案をさせていただいたものでありますので、改めてご理解をいただきたいというふうに思っております。

また、昨日生涯学習課長が答弁の中でお話ししておりましたかわまち事業につきましては、現在事業の採択に向けて、湯田ダム事務所を通じまして、国土交通省本省と鋭意協議中ですので、後日事業の内容がある程度固まってきた段階で議会の政策研究会等の中で状況をお知らせしたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

私のほうからは以上です。

委員長 これにて総括質疑を終わりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で決算審査特別委員会に付託されました令和元年度西和賀町一般会計ほか6特別会計の歳入歳出決算、2事業会計に関わる決算の全てについての審査を終了いたしました。

次に、表決に入るわけですが、午前の時刻は経過しておりますが、このまま延長して表決を進行いたします。よろしくお願ひいたします。

これより各認定議案について表決を行います。

認定第1号 令和元年度西和賀町一般会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願ひます。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第2号 令和元年度西和賀町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願ひます。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第3号 令和元年度西和賀町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願ひます。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第4号 令和元年度西和賀町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願ひます。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第5号 令和元年度西和賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願ひます。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第6号 令和元年度西和賀町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願ひます。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第7号 令和元年度西和賀町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第8号 令和元年度町立西和賀さわうち病院事業会計決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

続いて、認定第9号 令和元年度西和賀町水道事業会計決算の認定について、本案を認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

委員長 起立全員であります。

よって、本案は認定すべきとして議長に報告いたします。

以上で各認定議案の表決を終わります。

本決算審査特別委員会の審査が終了したことを議長に報告するとともに、18日の本会議において本委員会で審査した内容について報告いたします。

これをもって決算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後 零時07分 閉 会